

ホームレス支援ニュース

2019年9月発行 第19号

発行：公益社団法人広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会（鈴木、江口、米澤編集）

広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館4階

電話 082-254-3019 F A X 082 - 254-3018 E-mail:office@hacsw.jp



～ 委員会の活動を通じて感じたこと ～

江口 洋子

私はホームレス支援委員会で、主に『くつろぎ・入浴サービス』と『よろず生活相談会』の活動をしています。『よろず生活相談会』は2019年4月から広島市中心部にある2つの教会（カトリック幟町教会、日本キリスト教団 流川教会）が、偶数月の第4日曜日に行っている『カレーライス大会』（カレーの炊き出しと生活支援物資の提供）の時に、路上生活者・生活困窮者の生活相談をしています。この活動を通じて教会でボランティア活動をされる皆さんに、社会福祉士の役割や、ホームレス支援委員会の活動を知って頂く、良い機会になっていると感じていました。

このような日頃の係わりから、8月半ばの日曜日に教会の主任司祭から私に電話連絡がありました。「今、教会に助けを求めて来ている人がいる。お金がなく、今夜寝るところが無いと言っている。足が不自由で杖をついてもフラフラして、ひどく疲れている様子。教会は8月の行事等で各地から多くの巡礼者が来ており、その対応に追われている。この方を助けられるよう、シェルターに泊めてもらえないだろうか？」と言われました。私は主任司祭に「日曜日や祝日は福祉事務所や社会福祉協議会が休みなので、シェルター利用の手続きが出来ないこと、何とか他の方法を考えます」と伝え、その後、すぐに教会に行き、ご本人にお会いしました。

Aさん（50代・男性）は『週末にB刑務所を満期出所した。その日のうちに所持金を使い果たし、昨夜は路上で過ごした。路上では不安でほとんど眠ることが出来ず、気持ちも落ち込み、つらかった。2度とあのような思いはしたくない。出所する時に福祉の相談や支援について話しがあったが、自分で何とか出来ると思い、断ってしまった。入所前に貴重品を預けていたCさんと連絡がつくと思っていたが、何度も電話したがつながらず、困り果てた。こんなことになるとは思わなかった。今日助けてもらえないなら、もう生きていく自信が無い』と話されました。また、Aさんは『刑務所には戻りたくない。生活保護で助けてもらい、暮らせるようになったら、以前、清掃の仕事で3年以上も働き、仕事ぶりも良い評価をされていたので、もう一度清掃の仕事に就いて、働きたい』と言われました。

Aさんの足は痛みのほか、パンパンに浮腫んで重くなり、歩くのも限界でしたが、何とかネットカフェまで案内し、今夜から路上で過ごさなくて良いように、日曜と振替休日（月曜日）の2日間の宿泊費と食事代を、ホームレス支援委員会の委員2名に緊急で相談して立て

替えました。連休明けの火曜日に、Aさんを福祉事務所にお連れしました。別れ際、Aさんは『お世話になりました。生活が落ち着いたら働いて、借りたお金は返します。死ぬことは考えません』と話されました。

Aさんはホームレス支援委員会の私たちに出会わなかったらどうなっていたのだろう、と私は考えてしまいました。平日ならば生活困窮者のために用意されている制度で必要なサービスを受けて救われるが、土曜、日曜、祝日では相談窓口がすべて休みのために救われないという現実、制度の運用を本当に役に立つ制度となるよう見直してほしいと思いました。連休や年末年始など、広島市内のどこか一カ所でも生活困窮者の相談窓口を開けて、支援のために用意されているサービスが使えるようにならないものかと強く感じました。

※この課題は、NPO法人反貧困ネットワーク広島からも、広島市に課題提起がされています。(S)



～ くつろぎ・入浴サービスの今 ～

米澤 恭子

2007年以來、入浴サービスとシェルターの管理人に従事されていたFさんが、高齢のため、今年5月で引退されました。長い間、お疲れ様でした。ありがとうございました。

代りに、Hさん(50代、男性)が、あとを引き継いで下さいました。Fさんの教育がよろしいのか、最初から非常に行き届いていて、とても頼りになります。

2004年当初から実利用者が30～40名台を下らなかったのが、路上生活者の減少もあって、2013年から減少し、現在の実利用者は6名です。(40代1名、50代2名、60代2名、80代1名)。

減少の理由は、生活保護受給や就労ですが、多いのが、いつの間にか来なくなり、所在不明者です。自力で生保受給されたのか、就労されたのか、他へ移られたのか。安否が気遣われます。

ただ、必要とされる方が、まだまだ居られるはずですが、十分掴みきれていない、入浴サービスの情報が行き渡っていないのが現状です。

現在の利用者は、皆さん食事に事欠いていて、1日1食、2食がほとんどです。その中に、家はあるものの、収入が食べていける程も無く、1日1食がやっと、という方もあり、食事をさせてほしい、と来られる方もあります。

高齢者で、必要な諸々の手続きがわからず、役所へ同行することもあります。認知症の兆候が見られますが、家族に恵まれず、他機関と連携しながら見守って行く必要のある方です。

入浴サービスは、今や、路上生活者だけのものでなく、生活困窮者で、困りごとを抱えた方が、気軽に相談できる開かれた場になれば、と思っています。



～役立ち隊の活動状況～

鈴川 千賀子

これまでの委員会活動を通して出会った方たちの中で、支援を受ける側から支援する側に変身していく方たちが増えています。その方たちの緩やかなボランティアグループ「役立ち隊」が活躍中です。

・おとな食堂の開催： 毎月原則第3土曜日 市総合福祉センター料理室

フードバンクからいただいた食材を中心に献立をたてます。看板料理は炊き込みご飯。7月から2月までは、同センターで開催中の『学習支援会』に参加している高校生たちも希望者参加中。



ソーメンチャンプルー 炊き込みごはん 酢の物 トマト

・よろず生活相談会&カレーライス大会での会場設営他、運営スタッフ

人気の散髪や足湯の際、お湯の世話や掃除など、なくてはならない存在です。

散髪は、理容師のK夫妻、足湯は介護福祉士会有志、健康相談は広島大学大学院成人看護開発学教室の皆様が、長年参加してくださっています。



足湯と散髪の様子

・草刈隊

2018年11月に、北広島町にて第1回「草刈隊」を実施。北広島町のH宅等の草刈を、野宿者及び生活困窮者7名、会員3名、他2名が参加し実施。2019年5月及び7月にも実施し、それぞれ困窮者等は5名、8名が参加していただきました。この試行事業を繰り返す中で地域の信頼と要望を受け、活動の幅を広げ、就労に結び付けていきたい…とも考えています。



庭の草取りも・・・



見違えるようにきれいになった畑

・生活困窮世帯等の引っ越し荷物や寄付物品の運搬ボランティア

実績：2017年度8回、2018年度1回 2019年度3回（8月末現在）

・障害者や高齢者世帯のゴミ屋敷状態の部屋の清掃ボランティア

実績：2017年度2回 2018年度1回 2019年度8回（8月末現在）



本会主催の認定社会福祉士研修（貧困問題関係）のお知らせ *開催要項参照のこと

■生活困窮者ソーシャルワーク研修： 【日時】2019年11月23日（土・祝）～24日（日）

【会場】広島市南区地域福祉センター 広島市南区皆実町1-4-46 [TEL:082-251-0525](tel:082-251-0525)

■司法ソーシャルワーク研修： 【日時】2019年12月7日（土）～8日（日）

【会場】広島弁護士会館（予定） 広島市中区上八丁堀2-73 [TEL:082-228-0230](tel:082-228-0230)

■スクールソーシャルワーク研修： 【日時】2020年1月11日（土）～1月12日（日）

【会場】広島県社会福祉会館 講堂（予定） 広島市南区比治山本町12-2 電話：082-254-3411

街に出よう!



広島県社会福祉士会 ホームレス支援委員会

季節の移ろいの中で、独りたたずむ人がある。

行き先の宛てをなくし、人生のプラットホームでしゃがみこみ、途方に暮れている人がある。

何かが見えないだろうか? 何かが聞こえないだろうか?

あなたは何処から来たのだろうか? あなたは何処へ行くのだろうか? ……あなたは誰?

ホームレス支援実践体験のご案内 (参加者募集)

広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会では、越冬季と呼ばれる特定の季節に限らず、路上生活を余儀なくされている方々への巡回相談など、多岐に渡る支援を16年間実践して参りました。地域でソーシャルワーカーとして活躍されている方も、新たに社会福祉士資格を得られたばかりの方も、所属する領域を超えて、私たちが暮らす街の片隅に、様々な対人援助を必要としている方々がおられる実感を体験してみませんか? 学座とは異なる体験を通じて、自らの実践力アップとキャリアを振り返るチャンス。

夜回り(※主催: 野宿労働者の人権を守る広島まわりの会) 4月~11月は第2・4・5水曜日

12月~3月は毎週水曜日 夜8時半からミーティングを経て、広島駅南口地下広場・八丁堀その他の各エリアに、担当ごとに出向きます。どのエリアへ行くかの希望をお聞きます。

夜回りの活動に参加されている市民ボランティアの思い、夜回りに来られる困窮者の思いや生活の実態はどのようなものなのかを学んでください。

くつろぎ・入浴サービス 毎月第1金曜と第3土曜日の午後 於 横川駅近所

この活動がなぜ必要なのか、多様な立場の人たちがどのように協力し合ってこの活動が続けてこれているかを学んでください。参加者との会話からどんなことに気付くでしょうか……

よろず生活相談会 原則偶数月の第4日曜日 於 カトリック幟町教会

この活動がなぜ必要なのか、多様な立場の人たちがどのように協力しあってこの活動が続けてこれているかを学んでください。参加者との会話を通じて、どの人にどのような対人援助が必要かを受け止め、その援助を実践してください。

おとな食堂 原則毎月第3土曜日の9時～14時 於 広島市総合福祉センター

この活動における社会福祉士の役割は何か、この活動がなぜ必要かを学んでください。
食事の際には、参加者の隣に座って会話してください。

○問い合わせ先：公益社団法人広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会（事務局TEL082-254-3019）
参加される場合は、必ず事前連絡をお願いいたします。

ホームレス支援委員会委員 募集中です！

私たちと一緒に、ホームレス・生活困窮者の支援活動をしませんか？
まずは、「街に出よう！」のボランティア参加から・・・。

「元ホームレスに対する生活相談員の派遣」という制度が広島市にあります。

生活保護を申請又は受給開始した元ホームレスの人に対して、自立生活に資するよう、日常生活等の諸問題に関する相談に応じることや、福祉事務所との連携、同行などを行うものです。福祉事務所長からの支援要請を受けてあらかじめ登録している相談員が支援します。

ボランティアとしての経験を重ね、相談員に登録希望の方がいらっしゃいましたら、広島市へのつなぎをしたいと思います。

「つぶやき」

ホームレス支援委員会メンバーの活動は、野宿の暮らしをしている方を“畳の上にあげる”支援活動だけをゴールとしているではありません。その後の生活支援、相談活動が続いています。

借りていた家に住めなくなり、新たに家を借りるという相談

シェルター退去後の住宅探し同行

家には住むようになったけれど、かえって孤立してしまいそうな人への継続訪問

就職の際の保証人、緊急連絡先について

病気になり、医療や福祉の制度サービスにつなぐこと

入所した施設への継続訪問

失踪した人のこと・・・

ただ、私たちの活動だけでは担いきれません。

関わる人を多くしたい、“今日行く、今日用（事）”を増やしたい、仕事がないかな、役立ち隊への参加を勧誘・・・といろいろ試みてはいるのですが。

長く野宿をしていた方ほど、畳に上がらず、外の暮らしのままのほうがよかったのでは？と思うような事例もあり、悩ましいところです。本人の希望で本人も納得して、生活保護や年金を受給し始めてはおられるのですが・・・ (S)

最近の「夜回りの会」の活動には・・・

高校生や大学生の自主参加が目立つようになりました。生活困窮者問題に目を向けてくれる若者を頼もしく思います。

★★★★★★★★このようなチラシも作って活動しています！★★★★★★★★

もう何日も^{なんにち}食^たべていない

2019年度

食^たべるものがなくて（買^かえなくて）困^{こま}っている人はいませんか？

ひろしましな^いでは、次^{つぎ}のところで食^たべることができます。食^{たべもの}物があります。

まずはお腹^{おなか}をいっぱいにし、これからのこと^{いっしょ}を一緒にかんがえましょう！

夜回り（よまわり）			
活動状況の説明			
くつろぎ・入浴サービス	おとな食堂	カレーライス大会	よろず生活相談会
実施日時・・・	実施日時・・・	実施日時・・・	実施日時・・・
もったいないお婆さんのたまり場 カレーパーティー（子ども食堂）		◆生活困窮者自立支援相談機関 「広島市くらしサポートセンター」 きちんと食べることができる生活を確保するために、ご相談ください。 （本部：南区松原町5-1 市総合福祉センター6階 082-264-6405） ※生活保護世帯の方は、担当のケースワーカーへ相談しましょう。	

○この案内の発行は、公益社団法人広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会が行っています。

●上記有料のところを利用される可能性がある場合は、このチラシの紹介者名・提供者名を記載下さい。

紹介者名（このチラシを渡した人）及び連絡先_____

提供者名（このチラシを受け取って食べる人）_____